

## 茨城県第7区

**NO!** 戦争する国  
消費税増税  
原発再稼働

# 暴走ストップ、政治変えよう



### 日本共産党 石嶋いわお

市民と野党の共同をすすめる

### 日本共産党を のびしてください



私は、働きやすい職場づくりや平和を守る活動を続けてきました。常総水害で被災者支援にとりくむ中で、冷たい政治を実感してきました。くらしや平和をこわす安倍政治の暴走は許せません。

戦争法廃止、立憲主義回復を掲げる市民と野党の共同こそ、安倍政治を変える道です。改憲や安保法制を容認する政党では安倍政治を変えられません。今こそ力をあわせましょう。野党共闘を進める日本共産党をのびしてください。私、石嶋いわおを国会に送ってください。

### 消費税10%はキツパリ中止

税金の  
▼集め方：アベノミクスで儲けた大企業と富裕層に応分の負担を。  
▼使い方：子育て・若者・社会保障へ  
待機児童ゼロ・特養増設・学費無償化

### くらし第一の経済を

●8時間働けば普通に暮らせる社会の実現  
●家族経営を支援し食料自給率の向上

### 東海第二原発は廃炉

長延  
運転認めない  
「原発ゼロ」へ転換を  
●原発再稼働は中止する  
●再生可能エネルギーへ転換を

### 憲法9条を守りぬく

憲法いかした 平和外交を  
●北朝鮮問題は対話による平和的解決を  
●戦争法(安保法制)廃止  
●秘密保護法・共謀罪法廃止  
●核兵器禁止条約にサインする政府を

比例代表は日本共産党とお書きください

略歴●1954年 筑西市生まれ●いばらきコープ勤務・同労組役員●党西部地区常任委員●事務所 坂東市幸田新田4275-1 Tel 0297-47-5062

# いまこそ、茨城7区が変わるとき。

県・市・町のリーダーと一体となって、地域の声を国政の中枢に一直線で届けます。



### 自民党公認 ながおか 桂子

民主主義国家であるわが国では、政治は一人ではできません。難しい課題であればあるほど、多くの人を巻き込んで説得し、合意を形成することが必要です。私は、平成十七年の初当選以来様々な出逢いに恵まれ、国政の場で多くの先輩や仲間とともに汗を流してまいりました。

### おかあさんの 底力。

- 社会資本整備
  - 圏央道の早期4車線(片側2車線)化、アクセス道路の整備
  - 利根川、鬼怒川、小貝川等の防災対策
  - 上下水道の管路更新、耐震化促進
- 人への投資
  - 妊娠から子育てまで切れ目のない家族支援・少子化対策
  - 給付型奨学金のさらなる充実
  - 3歳から5歳までの幼稚園・保育園の費用をすべて無償化
- 農業
  - 農家の所得向上、農業の体質強化
- 地方創生
  - 茨城県の魅力発信、企業誘致

**ながおか桂子 プロフィール**

昭和28年12月8日生まれ  
昭和51年 学習院大学法学部卒  
平成17年 衆議院議員総選挙初当選(自由民主党公認)  
平成18年 農林水産大臣政務官  
平成25年 衆議院 議院運営委員会理事  
平成26年 厚生労働副大臣  
平成27年 自民党政調副会長  
平成28年 衆議院文部科学委員長

【現在の主な役職】  
自民党 内閣第一部長  
自民党 消費者問題調査会 副会長兼事務局長  
自民党 母子寡婦福祉対策議員連盟 会長  
日本・コロンビア友好議員連盟 事務局長

### 比例代表も 自民党へ

### これからはこの国をみんなで守ろう

つい先日、隣国北朝鮮が6回目の核実験を行い、短距離、中距離、長距離、大陸弾道ミサイルを開発して、核保有国として世界に驚異の存在となっている。さらに中国、ロシアという世界最大の人口と、世界最大の国土と、世界最大の核保有国は、日本の隣国にある。日米安保とアメリカの核の傘に入れば、日本の平和はゆるぎないと思っていた国民には、今日の脅威は到底理解できない現実がある。この時代こそ政治的的確な判断と見通しをたてなければならぬ。北朝鮮の裏には、中国とミサイル技術を伝授したロシアがいることは紛れもない事実である。そして、そのロシアがアメリカの大統領選挙まで介入しようとした。こうした時に私たちは、アメリカに頼ったり、自衛隊にすべてのリスクを任せれば大丈夫だという、非現実的な考えを改め、国民みんなで、国家総動員で、経済よりも安全を最優先にし、この国は日本人みんなで守ると、国際的に宣言できるような国民の意識改革を、政治が担える時代を直ちに作らなければならない。そのうえでどう守るかは、国会で透明性の高い議論をして一つ一つ防衛政策を核心を突き進めていくべきである。

### 道路

首都圏の物の流れを変え、災害にも強い首都圏を創り上げていくには、東京外郭環状道路、首都圏中央連絡道路の最優先課題であります。特に本県圏央道が開通したことにより開発ポテンシャルの高い茨城県の県南西地方に、日本最大の物流の基地を作るための企業誘致を行い、財源確保や雇用創出のために努力します。

### 税制

我が国は、明治23年の経済破綻から今日までに7回の金融破綻を繰り返してきた。国・地方併せて1千兆円を超す借金は、①29.5%が長引く不況によって増え、②37.5%が社会保障費が伸び続けている事が原因であり、③12%が地方交付税の負担増が原因である。この構造は、経済発展した後に社会保障問題をばらまき福祉という名のもとで行った結果と言わざるを得ない。社会保障を含め例外なく歳出削減を行い、その上で新たに国民の皆様に消費税に対する理解と協力をお願いせざるを得ない事態となった。

### エネルギー政策

10年以内に新エネルギー計画策定  
37.8万kWhの我が国の国土は世界の国土の0.25%しかなく、世界の活火山の10%が日本にある。他方、エネルギー自給率はわずか4%しかない。こうした中、再生可能エネルギーに方向転換を目指す。2030年までに35%を再生可能エネルギーにしていくためには、技術的な問題、コストの問題、産業の空洞化、CO2削減の問題等、これら全てをクリアするということは現段階ではかなり困難を要すると考えられる。そこで今後10年以内に新エネルギー計画を策定し、将来の再生可能エネルギーを基幹エネルギーとして育てていくまでの間、原子力の安全性を高めていくために、可能な限り努力をしなければならない。その方法はフランスのエネルギー政策を参考にしながら、日本のエネルギー政策にタブーを作らない改革に取り組んで参ります。

### 自民、民主、新党・希望、何度交代しても必ずつまづる政治の原因は何か

## 党より人

### 中小企業対策

国際競争力を失った我が国の産業において安い労働力を求めて産業の空洞化が急速に進んでいる現状を考えると中小企業の税制、資金面での優遇措置は国の基盤を守るための喫緊の課題であり、また個性ある地場産業の育成と共に自立企業の支援そして海外研修事業による国際人の育成や若手後継者の育成に取り組んで参ります。

### 福祉年金問題

急速に進む少子高齢化社会の中で従来の福祉政策を堅持できるか否か、その判断に早急に結論を出し、公正で公平な負担を国民に求められる福祉社会を築くことが若者やお年寄り、恩給や年金で暮らす人たちに安心な社会を築いていく基本であると考えます。少子高齢化社会に世代間で支えあえる仕組みと家族のあるべき姿が是正されたときに安心・安全な社会を築くことができると確信して取り組んで参ります。

### 教育

多発するいじめの問題、青少年の自殺等が増えている今日、個性を無視し、潜在的な可能性を掘り出さずに画一的なカリキュラムを与えて、その結果のみを評価するというような戦後教育の問題点を洗い直し、一人一人の人間の尊厳を大切に、失敗を恐れず個性を啓発し、個性を大切に教育の実現に努力致します。

### 私の決意

戦後の大半政権を担った自民党政治は行き詰まり、民主党が政権を担い日本が流れて大きく変わると期待したが、瞬く間に行き詰まりうたかたの夢と化した。四年前、消費税を10%に上げるといって、三党間の政党合意のもとで選挙を戦い、自民党が勝つと、アベノミクスというパブリック政策を展開し、この四年にして発行国債残高は百四十六兆円も膨れ上がり、その国債を日本銀行が三九兆円も買い支え、網渡りの経済政策をやってきた。しかしその結果は、企業の内部留保が三百六十兆円を超えて、企業がうるおったにもかかわらず、経済の再分配は起こらずに格差が広がり、株価を日本銀行や年金機構が買い支えて、見景気がよさそうにみえても、国民には景気対策は四年間待つても全く感じないという、二つの物価目標の達成できず、二〇二〇年のGDP六百兆円も見通しが立たず、出生率一・八%も見通しが立たず、介護費五百五十兆円から今日は四百二十八兆円まで下がり、百一十二兆円も家計の所得は減っている。アベノミクスは失敗したと断言せざるを得ない。今大切なことは、政治の信頼をいかにして取り戻すかということであり、国民に迎合し無責任なポピュリズムでこれからの子供達の夢を奪おうとしている。また、これ以上国民を裏切り続けてはならない。党より人、国会議員の選び方を、比例復活などをやめ、国民の一票で当落を決める選挙制度の改正、国会議員の定数削減、首相公選制を目指し日本再建に取り組んでまいります。

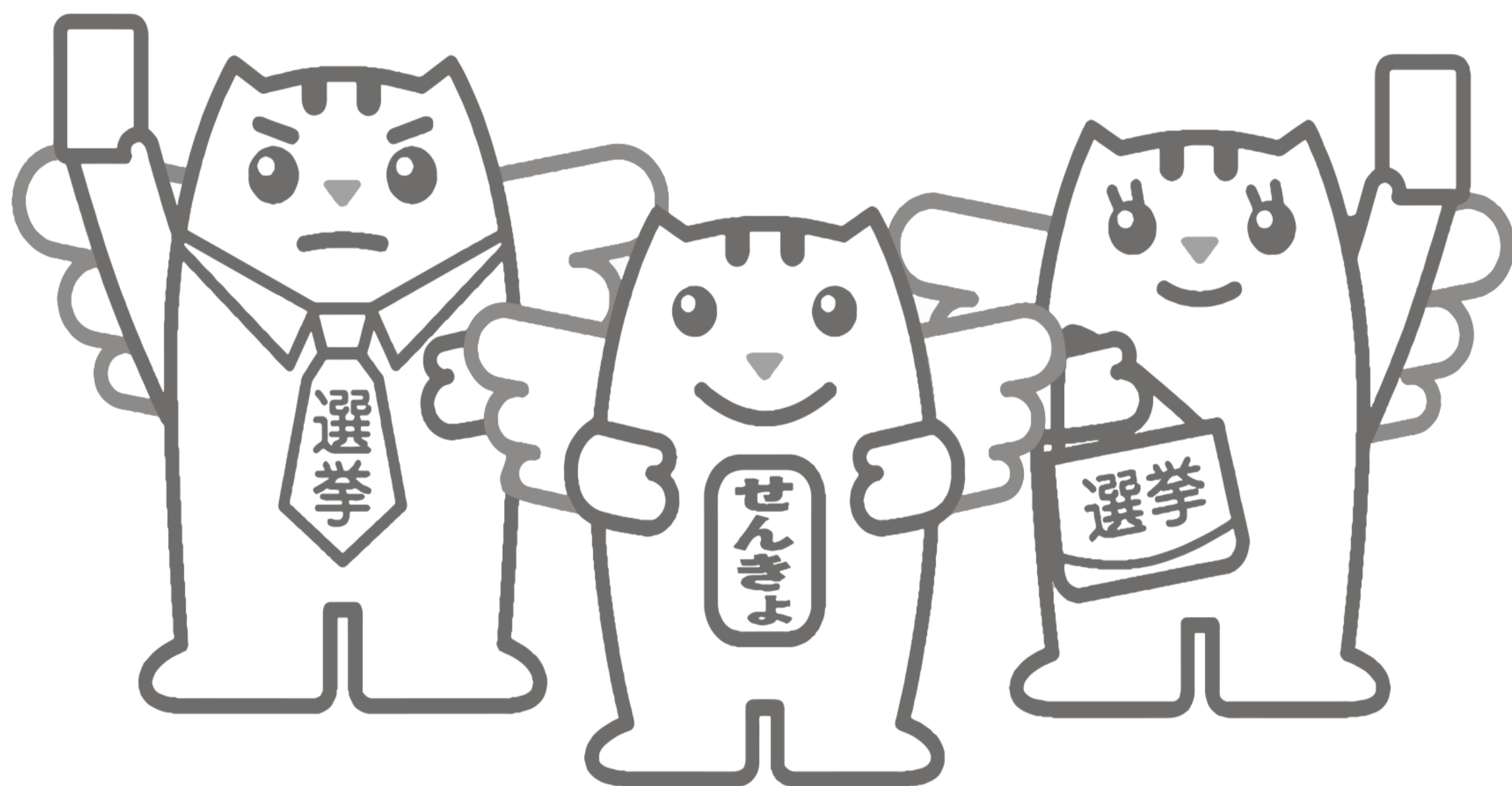


### なかむら喜四郎

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿を写真にとりてそのまま印刷したものです。)

# 10月22日(日)は 衆議院議員総選挙 の投票日です

日本の明日を、私たちで決めよう。



投票日の当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票制度をご利用ください。

期日前投票は、10月11日(水)から10月21日(土)までの間、お住まいの市町村の役場などで投票することができます。

(詳しくは、お住まいの市町村の選挙管理委員会までお問い合わせください。)

茨城県選挙管理委員会